

甲府市

時代の少し先をいく価値を創造

「甲府の力プロジェクト」 庁舎建設部庁舎建設総室 中尾 守

今年度も市町村職員情報誌「やまなし自治の風」に掲載していただく機会を与えていただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

私どもが自主研究の中で常に大切に、考えておりますことは、何をもちて自主研究と言うのか?…自主研究で何を示すことができるのか?…また、何をすべきか?といった、取り組みに対するそのあり方でありました。

そうした中で、「甲府を元気にしたい」このコンセプトを実現するために、平成23年度市町村調査研究事業の取り組みとして、市有林材と特許や意匠登録といった知的財産権を複合的に活用した担架兼用長椅子とストレッチャー兼用記載機の新たな事業展開の可能性を開いていくための具体的な施策について取り組みました。

その前提として、特許2件、意匠登録2件の知的財産権を取得しました。

特に、特許出願においては、早期審査・早期審理で申請から1年以内で結果を得ることが出来ました。

こうした取り組みに加えて、公共空間で利用される担架兼用長椅子とストレッチャー兼用記載機というカタチの中に防災機能を取り組むことで、身近な安心・安全に対する新しい提案を目指しました。

結果として、未利用資源であった市有林材の具体的な利活用策や木工作家やデザイナー、知的財産アドバイザーなどの連携によるモノづくりの新たな基盤ができたことは、これからのモノづく



りの新たな可能性や今後の産業の活性化にもつながっていくものと受け止めています。

併せて、市有林材を有効なカタチで利活用することは、木を植え、育て、収穫するというサイクルを回し、ひいては森の健全化に大きく貢献をします。

我々は、こうした森林整備活動の中に木を使ったモノづくりを上手に連携させることで、持続可能な社会活動のみならず、新たなビジネスチャンスの創出や地域の発展につなげていきたいと考えています。

山梨市

おもてなし CITY の実現に向けて

「山梨市地域活性化調査研究会」 観光課 鈴木 邦彦

現在、物質的な豊かさの追求から、心の豊かさを重視する時代へと変化し、来訪者にまた来たいと思ってもらえるようなまちづくりを推進するためには、行政や観光事業者をはじめ、市民が自らのまちに誇りや愛着を持ち、来訪者を温かくおもてなしすることが大切であり、本市が掲げる「おもてなしの心をおみやげに」の目標像に向かって、豊かな大地の恵みを受けて生まれた果樹、受け継がれた歴史や文化、残された自然環境と、南にそびえる日本一の富士山を観光戦略に活かし、市民一人ひとりが、思いやりの心を持って、来訪者を迎えるための施策の実現に向け、調査研究を実施した。

①赤ちゃんテントの設置

観光イベントの開催時には、子育て層に配慮した整備がされていなく、おむつ替え、授乳といった場合は、非常に不便だとの声が寄せられていたことから、子育て層に配慮した環境づくりと来訪者に対し、やさしいイメージづくりを目指し、イベント時に、おむつ替えや授乳が可能なテントを設置する調査研究の結果を踏まえ、即、実施に至り利用者から好評を得た。

②やまなし市観光大使による観光宣伝の強化

観光振興の推進ため、対外的に自らの地域を広報する施策として、観光大使を任命している自治体があるが、本市においては、正式に設置がされていなかったのが実情で、その必要性を把握した上で、要綱の素案づくりを行い、本市の観光施策の推進に向けた調査研究を実施した結果、本年度に実施されることとなった。

③恵まれた自然環境の活用<乙女湖(琴川ダム)の利活用策の考案>



湖面利用の認可を受けているダムとしては、日本一の標高に位置し、スイスを思わせるような素晴らしい風景を有しながらも未開発となっている乙女湖(琴川ダム)、この地域一帯の観光資源を効果的に結び付け、観光地としての価値向上の実現を目指すため調査研究を行った。本調査研究においても、平成24年度より本格的な調査事業にこぎつけることとなり、長年懸案だった課題解決と事業実現に向け大きく前進をすることができた。

今後においても、市の観光指針に基づき「おもてなしの心をおみやげに」の目標像の実現に向けた調査研究を実施していきたい。

甲州市

地域の歴史的資源をまちづくりに活用

「歴史景観を活かしたまちづくり研究会」 政策秘書課 中村 正樹

甲州市には、武田の歴史を今に伝える寺社仏閣、ぶどうやワインの産業遺産、養蚕住宅としての特徴ある甲州民家が数多く点在しています。しかしながら、民間が保有するまちの歴史を物語る歴史的建造物は、時代の流れによってその多くが消えていく状況です。

こうした現状を踏まえ、まだまだ市内に数多く点在する、これまであまり知られていない、価値を見出されていない歴史的建造物の価値を明らかにし、それらの保存・活用策を検討するとともに、これらを活かした甲州市の特色あるまちづくりのあり方について、調査研究を行いました。

まず、山梨県の伝統的な民家といえる、突き上げ屋根を家屋の中央に設けた切妻造りの「甲州民家」について把握しました。市内には、多くの甲州民家が残されていますが、塩山駅周にも甘草屋敷をはじめ20棟の甲州民家が確認されています。駅周辺の飯島家住宅(登録文化財)を中心にまち歩きを行う中で研修を行い、その保存・活用方法を探りました。

また、歴史まちづくり法を活用したまちづくりの手法について、工学院大学建築都市デザイン学科の後藤治教授、及び(株)マヌ都市建築研究所の三浦卓也主席研究員を講師に迎え調査研究を行いました。特に工学院大学在学時に、塩山地域の歴史まちづくりを卒業論文としてまとめた方に出席していただき、その論文の内容を説明していただきましたが、非常に示唆に富んだもので、大変参考になりました。



研究の成果は、歴史景観を活かしたまちづくり計画書として取りまとめました。甲州市では、今後、地域の特色あるぶどう畑とコログキの風景を国の重要文化的景観として指定を受けるため、本格的な取り組みを進めていく予定となっていますので、その基礎的資料として活用していく予定です。

身延町

「婚活」で町を元気に！

「婚活支援プロジェクト・チーム」 総務課 佐野 裕美

身延町は過疎化、高齢化の一途をたどっています。そのような状況の中、身延を活性化しようと、平成22年度に行われた「職員まちづくり研究グループ」による提案の中から、「婚活」をテーマとして取り組んでいこうと考えました。

平成23年度からは「身延町定住対策“婚活支援事業”」として、職員まちづくり研究グループの職員を中心に16名のプロジェクトチームを発足し、若年人口の増加、交流人口の増加、地域の活性化の観点から、結婚を考えながらも出会いの機会が減少していることに着目し、少しでも出会いの場、交流の機会を増やそうと検討を重ね、本格的に活動を開始しました。

ゼロからのスタートで、何をどのように進めていけばいいのか戸惑いもありましたが、平成22年度の提案を元に研究に取り組みました。

特に地域と連携、地域の今ある魅力・資源を活かそうと、いくつか出た案の中から最終的に①トレッキング②曙大豆収穫体験③宿坊体験と砂金採り体験の3つのイベントを計画し、それぞれのグループに分かれ、内容について具体的に研究・検討を重ねました。

研究・検討の段階において、実際に婚活支援事業を展開している「婚活de八ヶ岳推進委員会」の方を講師に招き、準備の流れ・当日の流れ・運営のコツ・課題等をご教授いただきました。それがご縁で平成24年度行う3つのイベントにご協力いただけることになり、心強い味方を得て、「身延町婚活支援事業」は走り出しました。



婚活事業第1弾である「トレッキング i nMinobu」を本年7月に開催しましたところ定員20名(男女各10名)のところ合計67名(男35名、女32名)の応募をいただき、反響の大きさに驚いたのと、身延町が注目されている嬉しさを肌で感じる事が出来ました。

平成24年度、残り2回のイベントを控えておりますが、第1弾で出た反省を踏まえ、さらに良いイベントが運営できるよう町全体で盛り上げて行きたいと思っています！

富士川町

町の元気度、知名度アップに向けて

「富士川町タウンセールス調査研究グループ」 町民生活課 山形 勝也

はじめに

平成22年3月8日、増穂町と鯉沢町が合併して「富士川町」が誕生しました。旧町それぞれの歴史や伝統を引き継ぎ、これからは「富士川町」としてのあらたな文化を築いていく必要があります。

そこで、町の資源を活用した「タウンセールス」をどのようにしていくべきかを調査研究することとしました。

タウンセールスの原点

本町の総合計画における「未来への視点」は、“ここで生きる”“まちが活きる”であり、この町に誇りと愛着を持ち、みんなで支えあい、町の未来をみんなで考え、キラリと光る個性と魅力のある町をつくるため、活性化させていくことを目指しています。

調査研究の当初は、「ゆるキャラ」などを活用したタウンセールスを模索してきたところではありますが、全国各地の事例やゆるキャラを調査研究していく過程において、古典落語『鯉澤』の舞台となった地でもあることから、落語など「お笑い」をモチーフにした情報発信も必要なのではないかという議論が沸き起こりました。

「笑い」は、あらゆる場面において人々の心を和やかにしてくれ、町全体が笑いに包まれ、町民が活き活きと暮らすことができれば、町の活性化の一助となります。

資源を活用した活性化プロジェクトへ

ゆるキャラを用いたタウンセールスを基本としながらも、アドバイザーからの助言を踏まえて、キャラクターの構築のみが、町



をPRする手法ではなく、町内の既存資源を活用して、“富士川町の良さ”と“笑い”でアピールしていくことが重要であることを認識しました。

今回の調査研究グループにおいて調査した町内の既存資源を活用して、富士川町の知名度、元気度をアップさせて、交流人口の拡大とともに「定住人口の増加」を目指した『富士川町活性化プロジェクト』を立ち上げていきたいと考えております。

市町村調査研究事業について

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行っております。

①助成対象

単独または複数市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ）

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業（対象事業のテーマは問いません）

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

④助成額

助成対象経費の全額（30万円限度）

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあつては最大限2年間

- ・平成25年度における本事業の助成希望に関する調査を11月下旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討をお願いします。

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

F がんばっています。

fight

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中部横断自動車道推進事務所
工務課
千須和 貴史
(身延町)

平成22年4月より、身延町から山梨県中部横断自動車道推進事務所へお世話になっております。当初は業務の進め方やシステム1つをとっても、町とは勝手が違い、不安や戸惑いの毎日でしたが、周りの皆様の温かいご指導をいただきながら、今では充実した日々を送っております。

中部横断自動車道は静岡市の第二東名高速道路吉原JCTから、中央道双葉JCTを經由して長野県佐久市を結ぶ高速道路で、現在、双葉JCTから増穂IC間が供用開始されております。私が所属する工務課では、中部横断自動車道の中で国土交通省が施工する区間の工事用道路の工事を行っており、平成29年度を全線開通目標として業務を進めているところであります。中部横断自動車道は、私にとって早期開通を願う道路であり、完成すれば地域活性化や新鮮な農・海産物の供給、災害時における物資の運搬や医療施設への搬送等、新たな道路ネットワークとして期待されます。

最後になりましたが、今回の派遣の中で少しでも多くのことを学ばせていただき、町へ戻りましても貴重な経験を生かせるように、これからも頑張っていきたいと思っております。周りの皆様には何かとご迷惑をお掛けするかと思っておりますが、これからも、ご指導の程よろしくお願ひ致します。



市町村課
佐野 隼人
(南部町)

平成24年4月から総務部市町村課に研修生としてお世話になっております。早いもので、配属されてから4か月余りが経過しました。当初は、全く新しい環境で働くことに不安を感じていましたが、市町村課の皆さんのあたたかい心配りのおかげで、現在は充実した毎日を送らせていただいております。

私は、市町村課の財政担当として県内市町村の公営企業会計、主に水道事業の企業債や決算状況調査に関すること、また、公共施設状況調査などの調査・統計業務を担当させていただいております。

少しふり返ってみますと、配属されてから間もなく、起債の財務事務所合同ヒアリングが始まり、終わったと思ったら決算統計ヒアリングが始まるという、財政分野未経験の私にとって非常に厳しいスケジュールでしたが、周りの皆さまのご指導により、何とか乗り切ることができました。この一連の事務をとおして、県職員の方々の計算された無駄のない仕事の進め方を目の当たりにすることができて、とても勉強になりました。

最後になりましたが、県内各市町村の職員の皆さんや、総務省・財務事務所の方々と関わることができたことも、とても貴重な経験となりました。南部町役場へ戻ってからも、きっと仕事に活かされるはずですよ。

また、このような機会を与えてくださった南部町の皆様に感謝すると同時に、少しでも恩返しができるよう、残された時間、さらに精進していきたいと思っております。



市町村課
橋本 秀平
(富士川町)

4月から富士川町より山梨県総務部市町村課財政担当に派遣研修職員としてお世話になっております橋本秀平と申します。

当初は、職場環境の変化はもちろんのこと、まだ執務内容も十分理解していない中でいきなりの市町村財政担当の方からの問い合わせ等に戸惑いながら対応していましたが、4ヶ月が経ち、市町村課の皆様にも助けられながら徐々に仕事を理解し環境にも慣れてきました。

現在は、平成23年度地方財政状況調査(決算統計)の審査と統計資料の作成に追われる日々を過ごしております。最初は、作成要領等ではなかなか理解できずにいましたが、各団体担当者の方々からの質問にお答えしながら、徐々に調査内容を理解していきました。調査の取りまとめをする立場として、間違えた回答をする訳にはいかず、作成要領やハンドブック、国の質疑応答集等を熟読し、場合によっては絡んだ糸を解くように法令等を調べることもありました。

1年間という限られた期間の中ですが、市町村課で得られた知識や経験と、県や他市町村職員の皆様との出会いを、町に帰ってからの仕事に少しでも活かせるように、出来る限りのことを学び、そして多くの人と交流を深めたいと考えております。

残りの期間を、お世話になっております市町村課の皆様や各団体の財政担当の皆様、このような貴重な経験を与えてくださいました富士川町の皆様に感謝しながら、懸命に努めていきたいと思っております。



社会教育課
林 さち
(甲府市)

平成24年4月から、甲府市の交流派遣職員として「県教育庁社会教育課」にお世話になっております林と申します。

「社会教育課」では、学校の教育課程を除いた子どもから高齢者までの教育活動に関して様々な事業を行っています。

たとえば、「子育て相談窓口」「子育て支援リーダー養成」、「放課後子どもプラン」「やまなし少年海洋道中」「やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム」、「ことぶき勤学院」、「新図書館建設」…というように幅広い年齢層を対象に事業内容も多岐にわたっています。

その中で私の担当は、主に社会教育施設の管理・運営です。豊かな自然の中で体験活動を通じた学習の場である少年自然の家や青少年自然の里、また科学に対する理解を深めてもらうための科学館などの施設について、利用者の側に立ったより良い運営や効果的なPRなどを施設の職員と共に考えています。

まだ半年ほどなので、県での仕事を覚えることで精一杯ですが、県レベルでの事業の捉え方、視点などこの機会であれば学べないことを数多く経験し、また仕事を通じてできるだけ多くの県や県内自治体の職員の皆さまと知り合い、市に戻った時にその経験を十分に生かしていきたいと思っています。

限られた期間ですが、受け入れていただいている社会教育課のみなさまや、貴重な機会を与えていただいた甲府市職員のみなさまに感謝して、今後とも真摯な姿勢で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。



市町村課
橘 博史
(南アルプス市)

本年4月より南アルプス市から研修生として、総務部市町村課に配属され、早5ヶ月が過ぎようとしています。

配属当初は、新しい職場環境や今までとは違う事務手順など様々な違いに戸惑い、緊張しながらの毎日でしたが、周囲の方々の温かいご指導をいただくことで徐々に順応することができ、充実した毎日を過ごしています。

私が担当している業務は住民基本台帳法に基づいた住民基本台帳ネットワークシステムの運用、戸籍・窓口関係事務が中心となっており、市町村への調査の依頼や質問への回答が主となっています。分かりやすく、正確な回答をしなければと毎日、自治六法他、関係図書と格闘しています。

特に今年は住基法の改正があり、新たな制度について市町村へ適切な助言ができるように勉強しなければならないことがたくさんあります。

また、この研修では、今まで携わってきた「行政」というものをまた違う視点で見ることができ、非常に大きな経験となっています。

山梨県での経験は、職務の面はもとより人間関係も含めて、様々な面でプラスになると考えています。一年間という限られた期間ですが、少しでも多くのことを吸収し、得られたものを南アルプス市に戻った後にも十分活かすことができるよう、これからも頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えていただいた南アルプス市の皆様、業務でお世話になっている各市町村の皆様、そして、至らぬ点の多い私に暖かいご指導をしてくださっている市町村課の皆様にご場をお借りして心より感謝申し上げます。また、今後ともよろしくお願い致します。



市町村課
松木 健一
(中央市)

平成24年4月から総務部市町村課税政担当で研修生としてお世話になった当初は、緊張と慣れない環境にとまどいましたが、あっという間の数ヶ月がたち研修期間も折り返し地点になろうとしています。

私は、税政担当にいて固定資産税の担当をしております。税経験のない私にとって真っ白な状態からのスタートで税に関する専門用語や調査もののほとんどが未知の業務でした。不安と緊張のなか、市町村からの問い合わせに回答するなど、地方税法他、関連図書を眺めながら仕事をしておりましたが、まわりの方々の暖かいご指導を頂き徐々にやっていけるようになってきていると思っております。業務を行う中で、学ばべき事ばかりで日々過ぎていきます。また県の業務に携ることで今までと違う視点から市町村の状況を知ることができ視野が広がったように感じています。

残る研修生の期間は半年と短い期間となりますが、残された時間でいろんなことを学び中央市に戻ってからこの経験が活かせるように頑張りたいと思っております。最後になりますが、市町村課の皆様には大変お世話になり感謝しております。今後ともよろしくお願い致します。

同時にこのような貴重な経験をさせていただける機会を与えてくださった皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

市町村システム共同化の調査の実施

山梨県市町村総合事務組合
電子自治体推進室

野中 義法

はじめに

本組合では、業務標準化の実現性が高いと共に、制度改正が少なく、経費削減効果が見込める「財務会計システム」を平成二十二年度から共同運用しているところであり、この共同化実現には、平成二十一年度に組合と県内二十七市町村の情報担当者で構成する「電子自治体の推進に関する研究会」内に、「システム共同化ワーキンググループ」を設置し、システム共同化の導入に向けた検討を重ねた中で、最も共同化への要望が多かった、「財務会計システム」の共同化に着手いたしました。

今年度の取組みとして、自治体にご協力願ひ、システム共同化に関する調査を行いました。この結果を基に、情報システムや業務の改善、改革を進める基本データの集約を図り、行政経営コストの削減を目指すこととしていきます。情報システムに関する経費には、通常業務の上でのシステム運用に係るもの、制度改正時の改修に係るものがあり、同時に携わる職員の業務量も経費に算入すべきと考えます。

日々進展する情報分野と短いスパンで変更される制度の中で、いかに情報システムに投入する経費を抑制するかが今後も含めた今の行

政経営に求められています。具体例として、平成二十六年に予定されているマイナンバー制度の施行が当面危惧されるものであり、この法施行に伴う業務処理方法や情報システムの変更は多岐、多様になると思われ、早急に影響度を分析し、見極めておく必要があります。

業務・システム最適化の必要性

業務・システム最適化とは、業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画に基づき、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として経費や業務処理時間の削減等を図るものです。

政府では、簡素で効率的な政府の実現に向けて、各府省の業務及び情報システムについて、最適化計画に基づき、業務・システムを効率化・合理化する取組みを進めています。

自治体では、最適化への取組みとして、まずは、業務と情報システムの現状把握が必要と考えますので、今回の調査を検討母体としていきます。また、この結果を基に、今後は業務の現状把握を行いながら、効果的かつ効率的な情報システムの導入方法を深く追求し、コスト等の削減に努めていけるかが重要です。

共同アウトソーシングとは

共同アウトソーシングとは、複数の市町村が共同して電子自治体業務の外部委託により、民間のノウハウも活用し、低コストで高いセキュリティ水準のもと共同データセンターにおいて情報システムの運用を行うもので、共同化・標準化の二つの典型的な実施方法です。

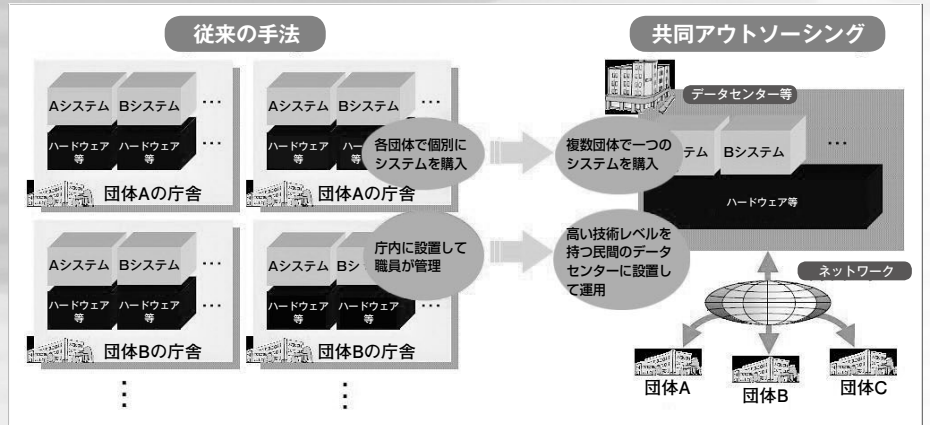
共同アウトソーシングのメリット・効果

- 割り勘効果によるシステム構築・運用コストの削減
- 業務改革の推進
- 共同での推進体制による人材負担の軽減と情報リテラシーの向上
- 法制度改正への円滑な対応
- 情報セキュリティ対策の強化
- 住民サービスの向上

共同アウトソーシングの特徴

- 複数団体が一つのシステムを構築・運用
- データセンターにシステムを設置して、セキュリティを確保
- システム運用の片外への委託
- 情報ハイウェイ・LGWANの有効活用

本組合では、現在「山梨県・市町村電子申請共同事業」・「財務会計システム」・「コンビニ交付・広域交付システム」の共同利用を行っています。自治体が単独運用している情報システムはその他数多くあるのが現状であり、未だ本格的な共同アウトソーシングの取組みには至っていないと言えます。今後、本組合では、業務や情報システムの最適化に向けた検討を行い、可能な限り自治体の情報システムを集約化・三元化しながら、コストの削減や住民サービスの向上等に繋がる支援を行っていきたく考えています。



出典：共同アウトソーシングの手引き(平成22年3月版) (財団法人地方自治情報センター)

マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)

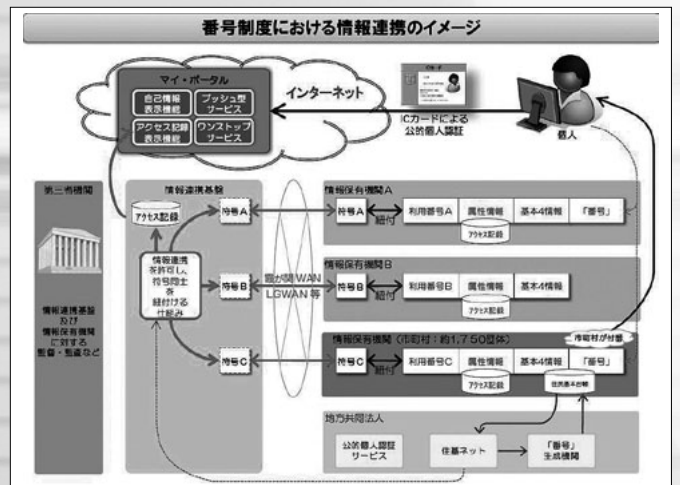
マイナンバー制度に関しては、平成二十四年二月十四日にマイナンバー法案及び関係法律の整備等法案を閣議決定し、国会へ提出されています。

マイナンバー制度とは、「複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤」と政府より発表されています。この制度が導入されることにより、次のとおり可能性も示されています。

- よりきめ細やかな社会保障給付の実現
- 所得把握の精度の向上等の実現
- 災害時の活用に関するもの
- 自己の情報の手入や必要なお知らせ等の情報の提供に関するもの
- 事務・手続の簡素化、負担軽減に関するもの
- 医療・介護等のサービスの質の向上等に資するもの

マイナンバー法の施行に伴い、業務処理方法や情報システムの変更が余儀なくされること予想され、自治体においては事前に対応方法を検討・準備しておく必要があります。

本組合では、当該法施行に伴う影響度や対応方法について、情報収集するなかで検討していきたく考えており、その検討母体として電子自治体の推進に関する研究会を想定しています。



出典：番号制度における情報連携のイメージ(総務省)

おわりに

県内一部の自治体では、合併から概ね八年が過ぎ、迎える特例期間の終了が間近に迫ってきており、地域経済の疲弊による税収の減少と相まって交付税の一本算定へのシフトチェンジによる交付税の減額が訪れます。

故に、自治体での業務改善や改革が必須となり、当然ながら情報システムにもメスを入れる必要があります。健全な行政経営に向けた業務・システム最適化を図ることを大前提に、時代に合った視点で情報システムの整理・統合と導入方法を再度検討していかねばなりません。

本組合においても、県内二十七市町村が効果的かつ効果的な方法を見出しながら、将来に向けた情報政策の在り方を組合と市町村が協働して検討していきたく努めていきます。

はつらつ!!

市町村職員

はつらつ!!



山梨市 建設課

木内 由佳 Yuka Kiuchi

私は平成23年4月から山梨市役所建設課で働いています。初の女性土木系技術職、県外出身ということもあり、1年目はあっという間に月日が過ぎてしまいました。大学では土木工学を専攻していましたが実際の業務は現場での経験を必要とすることが多く、力不足を痛感しています。それでも、「前進あるのみ!」と自身に言い聞かせ日々、努めています。

建設課では道路の建設改良工事などの大掛かりなものから、地元の申請を受けて行う修繕工事といった市民生活に密着したものなど幅広い業務を扱っています。私は土木担当として、工事に伴う調査設計施工及び監督を主にやっています。市民はもとより、市外の方も何気なく利用している道路だからこそ細かい気配りが必要であると同時に、限られた予算で長期的な利用を考えた施工方法を検討することも重要となるため、日々難しさに直面しています。

正直、まだ不安を感じることはばかりですが、山梨市のため、市民の皆さんの安全を守るために頑張ります。そしてなにより、一度きりの人生…自分自身に挑戦し続けていきたいと思っています。



はつらつ!!



甲州市 市民生活課 住民記録・戸籍担当

矢崎 美和 Miwa Yazaki

私は今年の4月に甲州市役所に採用され、市民生活課住民記録・戸籍担当に配属されました。主な業務は、窓口での証明書発行や届出の受理、戸籍の事務処理などです。

市民生活課には毎日多くの方が訪れますので、市民の方とお話する機会が多いのですが、自身の知識・経験不足ゆえに戸惑うことも多々あり、先輩方に助けていただきながらの必死な毎日です。窓口対応は、迅速かつ正確な対応はもとより、幅広い知識も求められる場であり、机上での学習だけでなく、市民の方々のふれあいと先輩方の指導の中から多くのことを学ぶことが大切だと感じています。それが大変な点でもあり、また、やりがいでもあると思っています。

まだまだ未熟で至らない点ばかりですが、市民の方からの「ありがとう」という言葉が今の私の励みになっています。多くの方が訪れる窓口だからこそ、出来るかぎり丁寧かつ迅速な対応を心がけ、市民の方に誠実で気持ちのよい窓口対応だったと思っていただけるように頑張っていきたいです。



はっらっ!!



鳴沢村 総務課

渡辺 知貴 Tomoki Watanabe

平成24年4月に鳴沢村役場職員として採用され、総務課に配属されました。総務課では主に役場や村内の保育所等に勤務している職員の給与の管理を行っています。役場内で行っている他の業務とは異なり住民の方と直接に接する機会はほとんどありませんが、職員の生活に関わってくる大変責任感のある業務を担当しています。

鳴沢村は人口が3200人程度の小規模な自治体であり、職員の数も多くありませんが役場内における業務は多いため、職員一人一人が様々な業務を兼務しています。それぞれの業務によって対応の方法がかわってくるため、業務ごとに覚えることも異なってきます。兼務で覚えることが多かったりと大変なことも多いですが、そのかわりに様々な方向から物事を見ることができ、また業務の中で様々な方と出会うことで、多くの知識を得ることができるのはよいことです。

役場に入庁したばかりですので、まだいろいろと慣れていない部分が多く、先輩方には助けていただいていたばかりですが、早く仕事に慣れ、自分一人でも自信を持って業務に取り組みようこれからも努力をしていきたいと思っています。



はっらっ!!



富士河口湖町 観光課

渡辺 和樹 Kazuki Watanabe

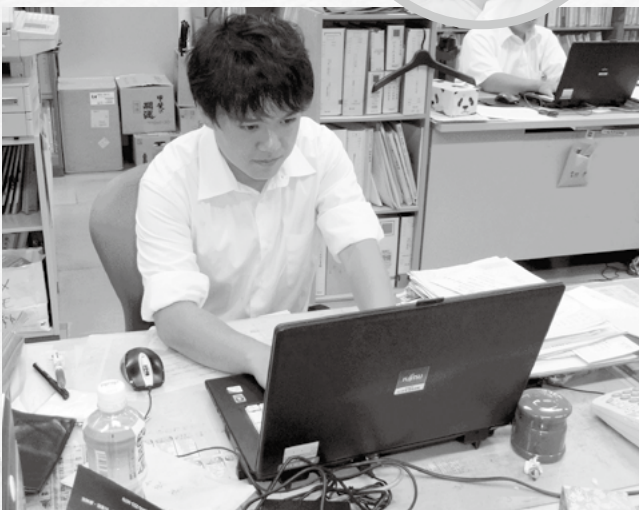
平成21年4月に富士河口湖町に採用、観光課商工係として配属され、4年目を迎えました。

商工分野では、富士河口湖町プレミアム商品券の発行や、東日本大震災によりダメージを受けた中小企業向けに設立した、富士河口湖町商工振興災害対策資金貸付制度など、毎年新しい事業に取り組んでいます。

また、商工係は河口湖ハーフフェスティバルを担当しています。河口湖ハーフフェスティバルは本年度で21回目を迎え、本年度は26万人以上の来場者がありましたが、ここ数年イベントのマンネリ化が問題となっています。転換点を迎えている今、今までの流れを変え、新たな流れを作ることの大変さを感じています。

観光課で業務をこなす中で感じたことは、観光に常に時代の流れを感じ、臨機応変に対応していかなければいけないということです。まだまだ力不足ではありますが、日本有数の観光地である富士河口湖町の観光課の職員として町の観光に携わっていることに誇りを持ち、精進していきます。

最後に、富士河口湖町は富士山と四季折々の風景で皆様をお待ちしております。富士山と湖と高原の町、富士河口湖町にどうぞお越しください。



市町村 振興協会たより

市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所及び全国建設研修センターの活用について

○はじめに

国と地方の協議の場の法制化をはじめ、義務付け・枠付けの見直しと市町村への権限移譲を行うための第一次、第二次一括法が施行するなど、地方分権改革が進んでおり、市町村の役割がますます大きくなるとともに、自主的かつ個性的な政策推進が求められております。

また、少子高齢化の進行や長期化する円高やデフレの進行による地域経済の低迷、住民ニーズの高度化、多様化など市町村を取り巻く社会経済環境は大きく変化しております。

こうした中で、市町村は、適切な行政運営に対応できる新たな知識や技術を備えた職員の育成がますます求められております。

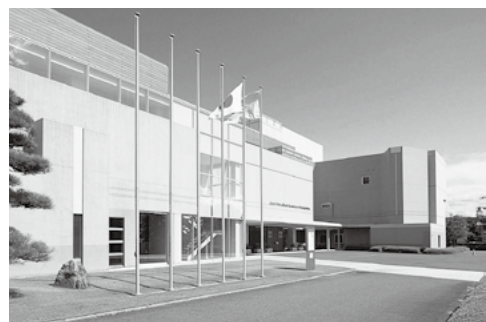
市町村職員中央研修所（千葉県千葉市）、全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）及び全国建設研修センター（東京都小平市）は、全国的な研修機関として、宿泊を伴う集合研修を行っています。専門性が高く最先端の知識・情報の提供及び全国レベルのネットワークの形成などの強みを活かしながら、市町村行政の変化に対応できる人材の育成を基本に、市町村のニーズに対応した各種研修を提供しております。



市町村職員中央研修所（千葉県・千葉市）

○各研修所の受講状況等について

本県市町村職員の各研修所の受講状況は、下表のとおり各研修所とも前年度を上回る修了者数となっております。また、最近の研修受講の傾向として、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所は、税務、法制関係の専門実務をはじめ新たな制度や政策課題などへの対応のための研修への受講が増えており、中でも、市町村議会議員を対象とした特別セミナーへの受講は、年々増加しております。また、全国建設研修センターは、特定の研修に偏りはなく建設技術職員のスキルアップのため、個々の市町村で必要な研修を受講されております。



全国市町村国際文化研修所（滋賀県・大津市）

【本県市町村職員の各研修所修了者数】

研修所名	平成22年度	平成23年度
市町村職員中央研修所	58人	76人
全国市町村国際文化研修所	13人	25人
全国建設研修センター	3人	8人



全国建設研修センター（東京都・小平市）

○助成制度について

本協会としても、市町村の人材育成を支援するため、各研修所の研修受講に対して、その研修経費の3分の2（市町村長をはじめ市町村議会議員等特別職を対象とした特別セミナー等は全額助成）の助成措置を講じておりますので、各研修所を一層活用いただけますようお願いします。

なお、各研修所の研修内容、受講申込手続き等については、各研修所のホームページを参照いただけますようお願いいたします。

TOKI no HITO Man & Woman

とき
時
の
人

トレイルランニング



今年は総距離156キロの道のりを走り抜け富士山を1周するULTRA-TRAIL Mt.FUJIが山梨・静岡両県の枠を越え初開催され、トレイルランニングに対する注目がさらに高まっています。

忍野村でも今年で第3回を迎えた「富士忍野高原トレイルレース」が6月3日(日)に行われ、1,942人のランナーが富士の麓を駆け抜けました。

富士忍野高原トレイルレースはショート・ミドル・ロングの3コースからなり、全てのコースから雄大な富士山を眺めることができ、岩場、森林など移り変わる忍野の自然風景を満喫できる設定になっています。

またゲストランナーとしてシンガー&ランニング・ドクターである福田六花さん、日本を代表する女性トレイルランナー間瀬ちがやさん

にも参加して頂きました。

この大会は地元のボランティアの協力で運営しており、沿道では地元の方々の声援や私設エイドステーションなど地域ぐるみの温かいものになっております。

忍野村の自然と人の温かさの中で心地よい汗を流せること間違いなしです。



天野 恭輔さん
Kyosuke Amano
(忍野村 教育委員会 主事)

AFTER NOTES

編集後記

本情報誌の特集テーマについては、市町村職員の皆様にタイムリーな情報提供ができるよう毎回苦慮しながら選定しております。

本号では、公共サービスのあり方や「公共」に対する考え方が変化しつつある中で、「新しい公共」の取組みを取り上げましたので参考にしていただければと存じます。

また、今回から本協会主催の「市町村自治講演会」及び「地方行政セミナー」の講演要旨を掲載(本号は本年2月開催の市町村自治講演会)することとし、皆様への情報提供の充実を図りました。今後ともよりよい情報誌となるよう内容の充実に努めてまいりますので、皆様からご意見、ご要望等お寄せいただければ幸いです。

結びに、大変お忙しい中、ご執筆いただいた皆様には深く感謝申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	職名	氏名
委員長	笛吹市	経営企画課副主幹	田中 親吾
副委員長	昭和町	総務課係長	伊藤 直樹
委員	富士吉田市	企画財政課副主査	和光 茂
	都留市	政策形成課主事	秋山英一郎
	甲斐市	秘書政策課主幹	石合 雅史
	北杜市	政策秘書課主任	深澤 朋彦
	身延町	政策室副主幹	村野 浩人
	富士川町	企画課主査	土橋 学
	道志村	総務課主幹	佐藤 英樹
	西桂町	総務課主幹	佐藤 誠一
	山梨県	市町村課主事	船木 達巳
	山梨県市長会	総務課主事	金丸 太一
	山梨県町村会	総務課主査	原 和昭



平成24年9月24日(月)から、オータムジャンボ宝くじが発売されます。

今年はオータムジャンボ史上最高額の1等・前後賞合わせて3億9千万円が当たります!

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村が行う明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

山梨県内の市町村振興のため、県内の売場でお買い求めください。